

随意契約理由書

件名	布引変電所他電力管理システム等改修工事
契約の相手方	三菱電機株式会社 兵庫支店
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>今回更新する電力管理システムは、中央のシステムが名谷業務ビル内の電力指令所にあり、神戸市高速鉄道西神・山手線、海岸線の全電力設備（全変電所と各駅および車庫電気室の受変電設備等）の監視制御を遠隔監視制御設備を通じて行っている重要なシステムである。また電力設備に異常、故障が生じた場合は、瞬時に電力指令所に情報が伝わりの確な対処を行うことにより、列車の安全運行を保っており、鉄道運行には不可欠である。</p> <p>この度、布引変電所等各現場にある電力設備を更新（令和4年1月 富士電機株契約）するにあたり、システムの改修（監視制御項目、監視画面、支援システムの変更、子局設備の更新）を行う必要が生じた。また北神線の市営統合化（令和2年6月1日統合）により、北神線の電力設備を名谷業務ビル内の電力指令所で遠隔監視制御出来るようにするシステム改修も同時に行う必要が生じた。当該システムについてはメーカー固有の独自技術で設計・製作を行ったものであり、他のメーカーではその電力管理システムのソフトウェアの改修や部分的な設備更新を機能に支障をきたすことなく行うことが不可能である。</p> <p>故に、本工事を行えるものは既存システムを構築した「三菱電機株式会社」以外いないため、当該請負人と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 （問合せ先）	交通局 高速鉄道部 電気システム課 電力係（電話番号 078-791-9739）

布引変電所他電力管理システム等改修工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
 - ・場 所 神戸市中央区加納町1丁目（布引変電所）他
 - ・工 種 電気専門
 - ・内 容 神戸市高速鉄道の電力管理システム、遠隔監視制御装置の改修等
 - ・工 期 着工期日 令和5年2月15日 完成期限 令和6年12月27日
-

◆契約の概要

- ・契約日 令和5年2月14日
 - ・契約方法 随意契約 特命随契
 - ・契約金額 ¥327,140,000円
 - ・予定価格 随意契約（不調随意契約を除く）では公開しておりません。
-

◆契約の相手方

神戸市中央区浪花町59番地
三菱電機株式会社 兵庫支店
支店長 山田 直彦

- ・契約の相手方の選定理由
別紙「随意契約理由書」のとおり
-

◆備考